

化学物質による疾病に関する分科会の検討事項

● 新たな化学物質による疾病の検討

1 症例報告のある物質 50物質
MSDSの交付義務のある640物質のうち、既に大臣告示に規定されている151物質を除き、症例報告が3以上ある物質

2 過去に検討された物質について、現在までに症例報告がなされた物質の有無
タリウム又はその化合物等の3物質類

3 ILORリストに追加された9物質のうち、上記1の物質を除いた7物質に係る症例報告の有無
イソシアン酸塩等の7物質類
(がん以外：3物質、がん：4物質)

●別表第1の2第4号1に基づく大臣告示に追加するか否かを検討

【検討の視点】

- ・物質が日本国内で取扱いがあるか
- ・通常労働の場において発症しうるか
- ・物質による症状又は障害の特定

●別表1の2第7号に追加するか否かを検討

【検討の視点】

- ・物質が日本国内で取扱いがあるか
- ・通常労働の場において発症しうるか
- ・物質による疾病（がん）の特定

● 具体的検討が要請された事項

1 インジウムによる間質性肺炎等

2 理美容等における接触性皮膚炎

●上記1の症例報告のある化学物質の中で検討

●大臣告示又は別表1の2に追加可能か検討

【検討の視点】

- ・皮膚炎等をおこす物質を特定できるか
- ・特定できない場合にどのように規定できるか